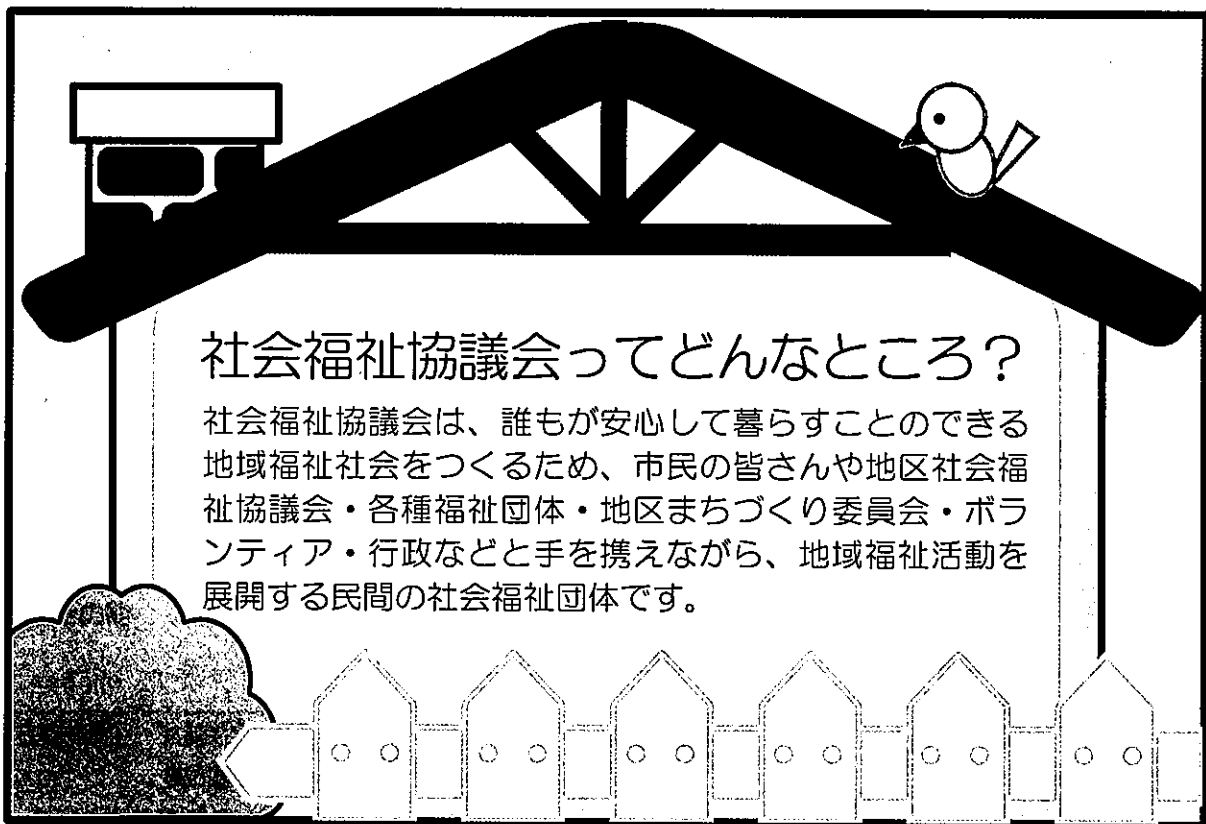


鹿嶋市社会福祉協議会 事業のご案内

みんなでささえる 地域福祉

～共に創る みんなで支え合う 福祉のまち かしま～



社会福祉
法人

鹿嶋市社会福祉協議会

鹿嶋市社会福祉協議会は、「地域福祉推進部門」と福祉施設（ウェルポート鹿嶋の郷・松の木学園）を運営する「福祉施設経営部門」の2部門に分かれています。

地域福祉推進部門は、多くの市民（個人・団体・企業・その他の法人など）の皆さんにいろいろな面で支えられ、地域福祉活動を展開しています。また、福祉施設経営部門では、利用者への福祉サービス向上と経営の安定を目標に業務を進めています。

鹿嶋市社協組織図

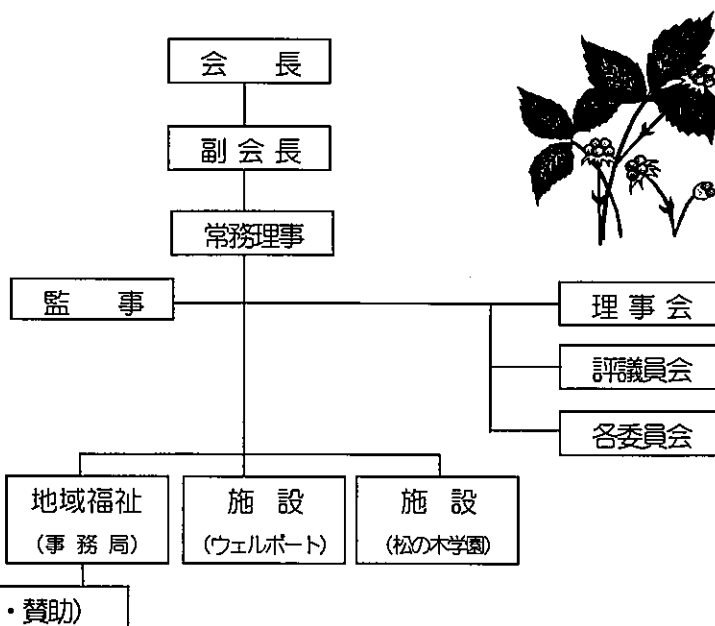
■ 鹿嶋市社会福祉協議会(社協)は、2部門に分かれて活動しています

地域福祉推進部門

事務局	
■ 総務	組織運営の基盤となる組織管理や財産管理などを統轄する
■ 地域福祉活動	地区社協活動やボランティア活動などの地域福祉事業を推進する
■ 在宅福祉サービス	高齢者や障がいのある人などが住みなれた地域(居宅)で安心して生活ができるよう支援する
■ その他	
[主な財源]	会員会費 共同募金配分金 寄付金 事業受託金 参加者負担金

福祉施設経営部門

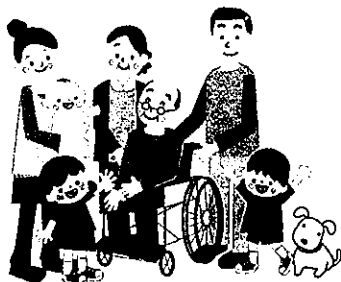
特別養護老人ホーム ウェルポート鹿嶋の郷		鹿嶋市障がい者通所施設 松の木学園	
■ 施設経営	健全な施設経営を確保する	■ 施設経営	健全な施設経営を確保する
■ 在宅福祉サービス	高齢者や障がいのある人などが住みなれた地域(居宅)で安心して生活が継続できるよう支援する	■ 障がい福祉サービス	障がいのある人が住みなれた地域(居宅)で安心して生活が継続できるよう支援する
[主な財源]	介護保険料 利用者利用料	[主な財源]	自立支援費 利用者負担金



地域福祉推進部門

■ 地域福祉事業…誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます

① 小地域福祉活動推進事業（地区社会福祉協議会の運営支援） ***



地域の中では子育ての不安、高齢者や障がいのある人の介護の悩みなど、様々な課題を抱えながら日々の生活を送っています。このような課題に対して、自分たちの生活をより豊かで安心できるものとするために、近隣や地域、住民同士の支え合いや、多様な団体、事業所などが協力し合える地域づくりが必要です。

そのため、全ての人が生きがいのもてる地域づくりの実現に向けて、小学校区単位に組織化した地区社会福祉協議会（地区社協）の運営を支援し、地域住民を中心とした小地域福祉活動の推進を図ります。

② 生活支援体制整備事業 ***（市受託事業）

高齢化が進む中、いつまでも自分らしく暮らし続けられる地域づくりを目的に生活支援体制整備事業が始まりました。この事業により、地区社協やまちづくり委員会、ボランティアなど多様な団体の代表者が定期的に集い、地域の課題や資源、解決方法等について話し合いを重ね、支え合いの地域づくりを進めています。本協議会では、身近な小学校区単位で支え合い会議（第2層協議体）を設置し、会議を運営・支援しています。

③ 地域サロン活動推進事業 ***

内 容 サロン（たまり場・居場所）は、地区の集会所などを会場に、その地域に住む全ての人気が軽に立ち寄れる場所です。定期的開催することで人との交流が生まれ、仲間づくりや健康づくりに発展し生きがいづくりにもつながります。

そのようなサロンの設置・運営の支援をしています。

実施主体 本市行政区内の各種団体など（個人も含む）

助成条件 1年目 年30,000円／開催年6回以上
2,3年目 年20,000円／開催年10回以上
4年目以降 年10,000円／開催年10回以上



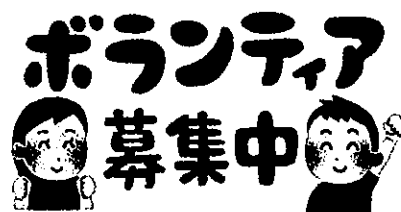
④ 福祉ボランティア育成事業（ボランティアセンター） ***

「市民のたすけあい」によるボランティア活動を推進するため、社協ボランティアセンターでは、地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を高め、組織的にボランティアの育成や多様なボランティアを支援し併せて地域福祉活動に参加できる場づくりを進めています。



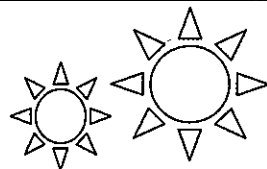
《主な事業》

- ボランティアに関する相談・登録・紹介
- ボランティア活動保険の受付
- ボランティア活動の啓発・育成
- 小・中学校での福祉体験学習 など



⑤ 福祉相談事業 ***

日常生活の困りごとや法律問題について、定期的に相談所を開設し、心配ごと相談員、弁護士及び社会福祉士がそれぞれの相談に応じます。



内容	開催日	場所	予約	対応者
心配ごと相談 (年6回)	偶数月 第3水曜日	市総合福祉センター	予約不要	心配ごと相談員
無料法律相談 (年6回)	奇数月 第3水曜日 (7月のみ第1水曜日)		事前予約制	弁護士

⑥ 生活支援事業 ***

生活福祉資金（茨城県社会福祉協議会 受託事業）

内 容 安定した生活が送れるよう、経済的に困っている人に対し貸付の相談受付を行います。

対 象 者 低所得者、障がいのある人、高齢者世帯、離職者など

食料支援（物資貸付または、フードバンク支援）

内 容 食料品などの物資貸付で、一時的な日常生活の支援をします。（原則1回のみ）

対 象 者 生活に困窮している人 食品提供 NPO法人フードバンク茨城

無料低額診療

内 容 生活に困窮している傷病者が、社会福祉法人の病院で無料低額医療が受けられる制度です。

対 象 者 低所得者（市県民税非課税世帯・・・※課税証明書が必要です。）

子どもの学習支援事業（市受託事業）

内 容 家庭での学習が困難な子どもたちに、家庭に代わる学習環境の提供などを行い、「学習習慣の動機づけ」や「子どもの将来の自立」につながるよう支援をします。

⑦ アシストタイム事業 ***

内 容 障がい者とボランティア参加者が一緒になって楽しくレクリエーションや創作活動を行い、ボランティア参加者と障がい者との交流の中で障がいに対する理解を深めています。

対 象 者 障がいのある人、ボランティアとして活動できる小学4年生以上の人



⑧ 児童生徒福祉作文事業 ***

内 容 児童生徒が福祉作文を書くことにより、家庭、学校、社会生活の中で、思いやりの心が生まれ、福祉意識の向上につながります。

また、優秀な作品については賞も設け文集に掲載しています。

募集対象 市内の小学校、中学校、高等学校に在籍する児童及び生徒



⑨ 金婚祝賀会事業 ***

内 容 結婚50周年を迎えたご夫婦に祝詞と記念品を贈ります。



⑩ 地域ふれあい食事サービス事業 ***

ひとり暮らし高齢者を対象に、地区公民館で、食事サービスやレクリエーションを行い、生きがいのある生活の場をつくる活動を支援します。（参加負担金300円程度）

※地区社会福祉協議会において、実施している地区もあります。

■ 在宅福祉事業……福祉サービスを提供します

① 高齢者地域支援事業 *** (市受託事業)

内 容 各小学校区に地域福祉推進委員を配置し、ひとり暮らし高齢者の見守りを行います。
併せて、支援が必要な人については、関係機関等と連携し必要な支援につなげます。

また、地区社会福祉協議会の運営支援を行います。

配置場所 各地区公民館



② 家事型ホームヘルプサービス事業 *** (市受託事業)

内 容 家事ができない高齢者に調理・洗濯・掃除・買物などの軽易な日常生活の援助を行います。

対 象 者 高齢者世帯で虚弱などにより家事が困難な人

費用負担 1時間700円(問合せ・申請窓口は、市介護長寿課 82-2911 内線 341・342)

③ 高齢者ふれあいサロン事業(ミニデイサービス=いきいきサロン) *** (市受託事業)

内 容 介護予防活動として健康体操、カラオケ、入浴、食事サービスを行っています。

対 象 者 高齢者の基本チェックリストにより生活機能の低下がみられる人(要介護認定者は原則利用不可)

場 所 総合福祉センター機能回復訓練室

開 催 日 月曜日・水曜日・金曜日

対象区域 波野・高松・平井・三笠・鉢形小学校区(送迎あり)

費用負担 1日800円(問合せ・申請窓口は、市介護長寿課 82-2911 内線 341・342)

◎大野区域 鹿島・豊津・豊郷小学校区は、

「NPO法人ぱれっと」が実施しています。

④ ファミリー・サポート・センター事業 *** (市受託事業)

内 容 地域で子育てを援助してもらいたい人と協力したい人が会員となり、保護者が仕事や通院などの際に子どもを預けたり、保育施設、学校、習い事の送迎も頼んだりできるサービスです。

対 象 者 [利用会員] 市内在勤・在住で生後6ヵ月から小学6年生までのお子さんを持つ保護者

[協力会員] 子育ての手助けをしたい人

費用負担 1時間あたり(月～金)700円/土・日・祝日及び早朝・夜間800円(直通TEL・FAX 83-4811)

⑤ つどいの広場「おもちゃの城」事業 *** (市受託事業)

内 容 乳幼児とその保護者が気軽に集まり交流できる場所です。絵本やおもちゃの貸出も行っていきます。

対 象 者 おおむね3歳までの乳幼児とその保護者(但し、金曜日の午前中は3・4歳児限定)

開 設 日 月曜日～金曜日(祝日除く)9時～12時、13時～15時

場 所 総合福祉センター敷地内(直通TEL・FAX 82-6638)



⑥ 日常生活自立支援事業 *** (茨城県社会福祉協議会 受託事業)

内 容 判断能力が不十分で親族などの支援が得られない人に対して、福祉サービスの契約支援や日常的な金銭管理、書類などの預かりサービスを行います。

対 象 者 認知症の高齢者、知的または精神的に障がいのある人で、日常生活に不安のある人

費用負担 福祉サービスの利用援助、金銭管理サービス 1時間 1,100円

通帳や証書などの書類などの預かりサービス 1ヶ月 500円

■ その他の事業

① 福祉のふれあいまつり 「みんなのひろば」 ***

子どもから高齢者、障がい者及びボランティアが集まり、「まつり」を通して福祉に対する意識の向上を図ります。また、ボランティア活動育成の一環として様々な実践活動も行っています。

実施時期	例年10月頃	場所	カシマサッカースタジアム周辺
------	--------	----	----------------



② 歳末たすけあい事業 ***

地区社協が主体となって、76歳以上のひとり暮らし高齢者の歳末訪問を行います。

③ 敬老会事業（市と共催） ***

社会の発展に貢献されてきた高齢者に対し、長寿を祝うとともに感謝の意を表し、高齢者福祉を推進するために小学校区単位（12地区）で実施しています。

対象者	75歳以上	実施期間	9月（地区ごとに実施日が異なります）
-----	-------	------	--------------------



④ 車いす貸出事業 ***

歩行に支障がある人やケガにより一時的に車いすが必要な人に対して、2週間程度無料で車いすを貸出します。

⑤ 広報活動事業 ***

社協だより「えがお」年4回（6、9、12、3月）の発行や、ホームページ・インスタグラムの発信をとおして、事業案内や地域福祉活動の情報提供を行います。

⑥ 老人福祉センターの管理運営 ***（問合せ：鹿嶋市社会福祉協議会事務局 TEL 82-2621）

木曜クラブ（機能回復訓練事業）

事故や病気などで心身機能が低下した方を対象に、日常生活の自立を助長することを目的に実施しています。

施設使用・入浴施設（※入浴の際の石けん、タオルなどは各自でご持参ください）

区分	時間	市内利用者		市外利用者
		60歳以上・障がいのある人	60歳未満	
施設（会議室）他	9:00～17:00	無料	100円（半日50円）	100円（半日50円）
入浴施設	10:00～15:00	無料	100円	150円

※このほか、シニアクラブ会員や障がいのある人の介護者は無料になります。

⑦ 各種福祉団体の活動支援 ***

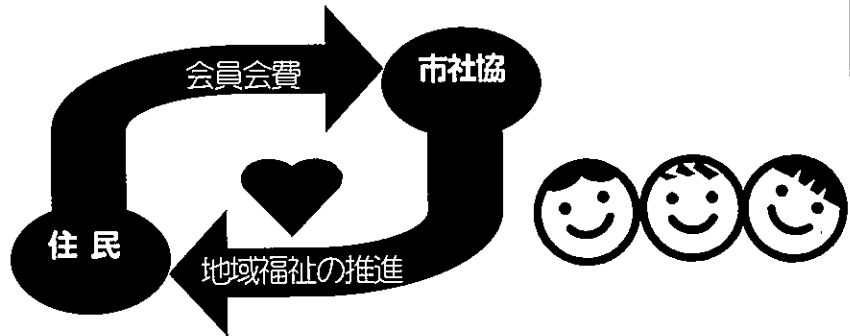
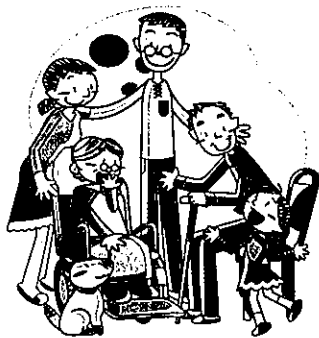
鹿嶋市社会福祉協議会内に事務局を置く福祉団体などに対し、活動支援を行います。

鹿嶋市シニアクラブ連合会	高齢者のための健康づくり、生きがいづくりなど
鹿嶋市身体障害者福祉協議会	たまり場さろん、パソコン教室、広報紙の発行など
鹿嶋市遺族会	戦没者遺族による慰霊事業への参加、靖国神社参拝など

■ 会員募集のお願い

社会福祉協議会の地域福祉活動は、皆さんからの会費や寄付金などによって支えられています。会員は、毎年7月頃に各地区の行政委員さんを通して募集していますので、ご協力をお願いします。

一般会員	1□	500円	(年額)
特別会員	1□	2,000円	(年額)
賛助会員	1□	10,000円	(年額)

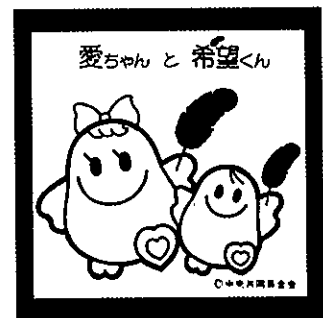


※区に加入されていない人へのお願い

社会福祉協議会の窓口、または各地区公民館で地域福祉推進委員が、随時受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

■ 共同募金ご協力をお願い

一般募金	10月1日～12月31日
歳末たすけあい募金	12月1日～12月31日



● 共同募金の募集活動

毎年10月1日、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。

共同募金会は「社会福祉法」に基づいて設立された団体です。本協議会内に鹿嶋市共同募金委員会を設置し、募金活動を推進しています。

募金はすべて中央共同募金会に送り、一部が本協議会に助成され、様々な地域福祉事業の財源に充てられます。

※「日本赤十字社」と赤い羽根の「共同募金会」は別組織です。

日本赤十字社については、市役所生活福祉課内にある「日本赤十字社茨城県支部鹿嶋市地区」にお問い合わせください。(82-2911 内線317)

福祉施設経営部門

■ 介護老人福祉施設 ウェルポート鹿嶋の郷 (特別養護老人ホーム)

入所 ***

自宅での生活が困難な人の生活の場とし、安心して心豊かに生活ができるよう日常生活上の支援をします。原則、要介護3以上の認定を受けている人が対象となります。

《主な行事など》

ウェルポートフェスティバル・敬老会などの行事のほか、外出やレクリエーションなどの余暇活動も行っています。

ショートステイ(短期入所) ***

在宅で生活する要支援・要介護と認定された人や障がいのある人(サービス支給決定者)を対象とします。一時的に在宅での介護が困難な時(農繁期・冠婚葬祭・旅行など)や、介護者の介護疲れなどの際、短期間の入所をすることができます。



デイサービスセンター (通所介護サービス) ***

入浴や食事の提供、健康チェック・日常動作訓練などのサービスを行います。それらを通して身体機能の維持向上や利用者の生きがいづくりとともに、いつまでも地域で生活が継続できるようお手伝いします。

時間	スケジュール	
8:15	送迎	利用者の家庭までリフト車にてお迎え
9:15	健康チェック	血圧・脈拍・体温測定 水分補給
9:30	入浴(※午後もあり) 体操	身体状況に応じて一般浴と機械浴にて対応
11:45	昼食・休憩	利用者の状態に合わせた食事の提供
13:30	作業	計算・字の練習・手作業など
	トレーニング	個別リハビリ
14:30	ティータイム	お茶・おやつ
15:00	レクリエーション活動	余暇活動
16:30	送迎	各家庭に送り

年間の活動
お誕生祝い
季節行事
・端午の節句
・敬老の会
・年忘れ会
社会参加
・外出行事
・地域貢献 (ゴミ袋作り 雑巾縫い)
など

デイサービスセンター (おげんき塾) ***

要支援・総合事業対象者向けの3時間デイサービスです。運動機能や脳のトレーニングを中心に、楽しみながら活動し介護予防を促進します。

時間		スケジュール
8:15	12:30	送迎
9:15	13:30	健康チェック(血圧・脈拍・体温測定)
9:35	13:50	創作活動 外出による社会活動
11:15	14:30	ティータイム
11:30	15:45	体操・体力測定
12:15	16:30	送迎

居宅介護支援事業所 ***

介護保険で、要介護と認定された人に対する在宅生活を支援します。利用者や家族の相談・要望に応じたサービスが利用できるよう、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、サービスが円滑に利用できるよう、サービス事業者との連絡・調整を行います。ケアプラン作成に係る費用は、介護保険から全額支払われるため、利用者の負担はありません。



《主な事業内容》

- 介護保険の相談
- 介護保険手続きの申請代行
- 居宅サービス計画の作成
- サービス事業者との連絡・調整

相談支援事業所 ***

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援します。利用者や家族の相談・要望に応じたサービスが利用できるようサービス利用計画(案)を作成します。また、サービスが円滑に利用できるようサービス事業者との連絡調整を行います。サービス利用計画に係る費用については、利用者の負担はありません。

《主な事業内容》

- サービス利用計画の作成
- 日常生活や社会生活の相談
- サービス事業者との連絡・調整

家族介護支援事業 (家族介護者教室) ***

内 容 介護や介護予防についての知識や技術を学びながら、在宅で介護している参加者同士の情報交換や交流の場づくりなどの教室を開催します。

また、地区社協と協力し地域の実情に合わせた介護についての情報提供や講座を開催します。

対 象 者 高齢者を介護している家族、介護に関心がある人

費用負担 内容により一部負担有り

問 合 せ ウェルポート鹿嶋の郷 90-3123

認知症施策事業 (認知症介護者教室) ***

内 容 認知症に関わる疾患やケア方法についての知識や技術を学び、在宅で介護している参加者同士の情報交換や交流の場、介護者の健康づくりなどの教室を開催します。

対 象 者 認知症の人を介護している家族、本人、認知症介護に関心がある人

費用負担 参加費 無料

問 合 せ ウェルポート鹿嶋の郷 90-3123



生活介護事業 ***



「元気 楽しさ 喜び」の感じられる学園生活を構築するために、利用者一人ひとりの心身の状態や障がいの特性に応じた適切な支援をします。紙すきや張り子づくり、さをり織り、野菜や草花の栽培、木工芸、手工芸、アルミ缶のリサイクルなどの生産・創作的活動。衣服の着脱、食事、排泄など自立的な日常生活の習慣化。社会参加や余暇活動の充実を図るために四季折々の行事や園外活動、クラブ活動を実施するなど活気あふれる学園生活を目指しています。

<定員> 40名

♪みんなで楽しく1日を過ごしています。給食も美味しいよ。

学園のスケジュール

※ 送迎あります

登園	朝の会	ウォーキング 作業	給食 休憩	作業	降園 準備	降園
8:30	9:30	10:00	11:40	13:15	15:10	15:30
						16:30

年間行事

春	夏	秋	冬
花見会 遠足 収穫を楽しむ会	七夕 納涼祭 映画祭	合同作品展 学園祭 収穫を楽しむ会	お楽しみ会 成人を祝う会 豆まき

利用申込方法

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）により、介護給付費の支給決定を市町村で受けてください。その後、利用するための重要事項を説明した上で、当学園と契約を締結します。

※利用対象者…年齢が18歳以上65歳未満、障害支援区分3以上（50歳以上の場合は区分2以上）の人

地域生活支援事業 日中一時支援事業 ***

事業目的

障がい者を一時的に預かり、見守り等の支援を行うことにより、日中における活動の場の確保やその家族の就労支援、介護負担の軽減を図ることを目的とした事業です。

対象者

<定員> 5名

当サービスの利用は、地域生活支援事業利用決定通知書（日中一時支援事業）の支給を受けた人。

利用日・時間

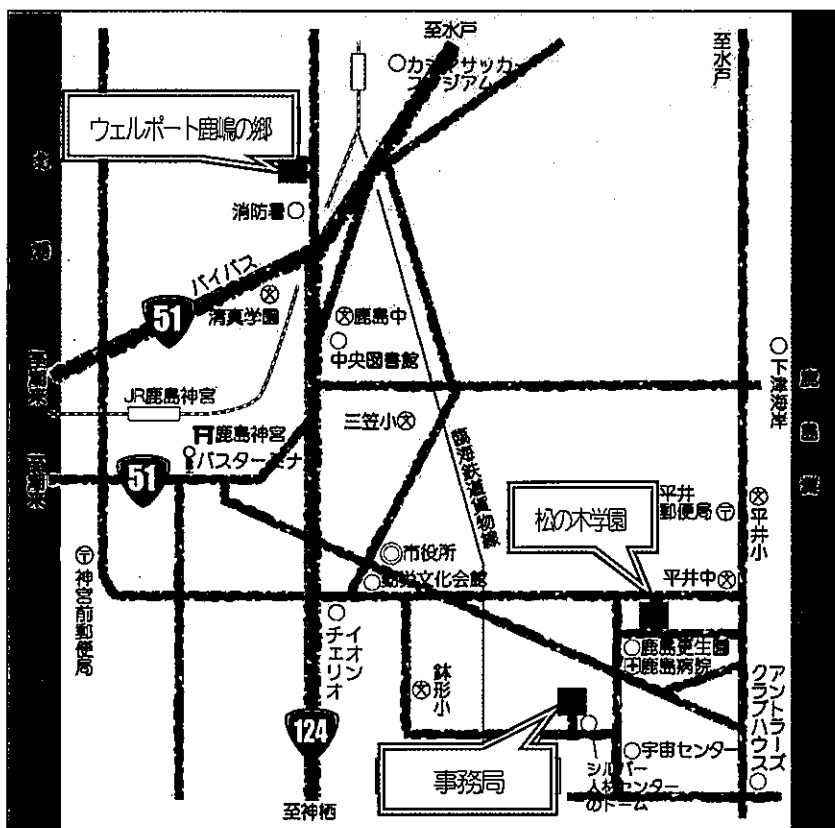
月曜日～金曜日（祝日、年末年始、お盆期間を除く）

朝＝8時30分～9時30分 夕＝15時30分～17時15分

見学について

見学を希望される場合、随時対応しますので、気軽にご連絡ください。

問合せ 松の木学園 84-6301



■ **社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会** ■

■ **事務局**

住 所 〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井1350番地45 (総合福祉センター内)

TEL 0299-82-2621 FAX 0299-83-0242

URL <http://www.sopia.or.jp/k-shakyo/> E-mail k-shakyo@sopia.or.jp

- ボランティアセンター
- ファミリー・サポート・センター (直通TEL・FAX 0299-83-4811)
- つどいの広場「おもちゃの城」 (直通TEL・FAX 0299-82-6638)

■ **特別養護老人ホーム ウェルポート鹿嶋の郷**

住 所 〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中4603番地1

TEL 0299-90-3123 FAX 0299-84-0336

E-mail wel-port@sopia.or.jp

- デイサービスセンター
- ショートステイ
- 居宅介護支援事業所
- 相談支援事業所

■ **鹿嶋市障がい者通所施設 松の木学園**

住 所 〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井1127番地2

TEL 0299-84-6301 FAX 0299-84-6307

E-mail matsunoki@sweet.ocn.ne.jp

- 生活介護事業